

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2015/8/31号 (No. 208)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

ジェトロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京天達共和法律事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

＜必要事項＞

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
 - ・相談希望日時
 - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

＜申込先＞

ジェトロ北京事務所知的財産権部
E-Mail : PCB-IP@jetro. go. jp

2. 2015年度中小企業知的財産活動支援事業のお知らせ

ジェトロでは中小企業の模倣品対策サポートのため、2015年度中小企業知的財産活動支援事業の公募を開始いたしました。

今年度は、これまで実施してきた模倣品の調査および摘発への助成に加え、新たに防衛型侵害対策にかかる費用を助成する事業を実施いたします。詳しくは、下記事業概要をご覧ください。

【事業概要】

(1) 模倣品対策支援事業

ジェトロが現地の調査機関に委託し、模倣品の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等についての調査、一部の権利行使を行い、費用の2/3（上限額400万円）を助成します。

※一部の権利行使とは、警告および中国における商標権侵害の行政摘発を指します。

同事業の助成条件や助成対象者（中小企業者の定義）、助成内容等の詳細につきましては、次のURLの公募要領をご覧くださいの上、不な点等ございましたらジェトロ知的財産課までお問合せ下さい。

URL : http://www.jetro.go.jp/services/ip_service/

申請受付期限 : 2015年10月30日（金）

※17:00必着（期限内随時受付）

※上記期限内でも予算がなくなり次第締め切りとなりますので、お早めにお申し込み下さい。

<2014 年度実績>

2014 年度には 11 件の侵害調査を実施しました。（中国 10 件、米国 1 件）

（2）防衛型侵害対策支援事業

海外での産業財産権に係る係争に巻き込まれており、その係争に基づく防衛型侵害対策を行おうとする企業に対し、当該係争にかかった費用の 2/3（上限額 500 万円）を助成します。

助成対象となる係争とは、以下の場合を指します。

- ① 冒認出願等で産業財産権を先取りした外国企業から訴えられてしまった場合。
- ② 無審査によって取得できる産業財産権が並存していることにより、相手方外国企業から権利侵害を主張されている場合。
- ③ 産業財産権を保持しつつも事業を実施していない企業（所謂パテント・トロール）から権利侵害で訴えられてしまった場合。

同事業の助成条件や助成対象者（中小企業者の定義）、助成内容等の詳細につきましては、次の URL の公募要領をご覧の上、不明な点等ございましたら、ジェトロ知的財産課までお問合せ下さい。

URL : http://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas

申請受付期限：2015 年 10 月 30 日（金）

※17：00 必着（期限内随時受付）

※上記期限内でも予算がなくなり次第締め切りとなりますので、お早めにお申し込み下さい。

【上記 2 件の事業に関するお問い合わせは、以下担当者までお願い致します。】

ジェトロ知的財産課

担当：南澤、唐澤、佐藤、谷波、宮本

TEL：(03)3582-5198 FAX：(03)3585-7289

E-mail：CHIZAI@jetro.go.jp

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 第 6 回中国アセアン特許庁長官会合、北京で開催（国家知識産権網 2015 年 7 月 29 日）
2. 国の 8 部門が「企業知的財産権管理規範」の普及を推進（国家知識産権網 2015 年 7 月 27 日）
3. 発展改革委、省エネ技術募集を開始、特許産業化効果が申請要件（中国知識産権資訊網 2015 年 7 月 26 日）
4. SIPO と全米商工会議所代表団、知的財産権について意見交換（国家知識産権網 2015 年 8 月 5 日）
5. 発改委：中国製造業競争力アップの 6 大重要分野を発表（中国知識産権資訊網 2015 年 8 月 4 日）
6. 権利侵害摘発指導グループ責任者と米知財保護代表団が会談（中国打撃侵權工作網 2015 年 7 月 29 日）

○ 地方政府の動き

1. 福建省、2015～2020 年の知的財産権戦略行動推進計画を公表（国家知識産権戦略網 2015 年 7 月 29 日）
2. 広東省知識産権局、ビッグデータ応用サービス発表会を開催（中国打撃侵權工作網 2015 年 7 月 27 日）
3. 山西、河北、山東、河南 4 省が知的財産権保護専門家バンクを設置（国家知識産権網 2015 年 7 月 21 日）

4. 内モンゴル知識産権局、「行政法執行事件情報公開制度」を発売(国家知識産権網 2015年8月5日)
5. 大連市科技局、企業のイノベーション発展促進策を打ち出し(国家知識産権網 2015年8月4日)
6. 上海市知識産権局と静安区政府が知的財産権協力協定を締結(中国打撃侵権工作網 2015年8月3日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 国家質検総局、輸出入に係る権利侵害商品、模倣品の摘発を強化(中国知識産権資訊網 2015年7月24日)
2. 国家工商総局、上半期に商標権侵害事件1万2000件摘発(中国打撃侵権工作網 2015年7月31日)

○ 統計関連

1. 知的財産権迅速保護支援センターで意匠登録出願6500件を受理(国家知識産権網 2015年7月29日)
2. 地理的表示が2790件に、6月末時点＝工商総局統計(国家知識産権戦略網 2015年7月23日)
3. 浙江省、1～6月の特許出願件数が1万件超、前年同期比67.8%増(国家知識産権網 2015年8月5日)
4. 2015年Q2の国内スマホ市場、出荷台数トップ2は小米と華為(中国知識産権資訊網 2015年8月4日)

○ その他知財関連

1. 2015年中国インターネット大会開催、知的財産権に注目(国家知識産権網 2015年7月28日)
2. 中華商標協会と中国人民大学、中国商標ブランド研究院を共同設立(国家知識産権網 2015年7月31日)

● ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 第6回中国アセアン特許庁長官会合、北京で開催★★★

7月27日、第6回中国アセアン特許庁長官会合が北京で開催された。中国国家知識産権局(SIPO)の申長雨局長とアセアン知財協力作業部会(AWGIPC)の陳一山議長が演説を行い、アセアン各国特許庁の長官が出席した。

申長雨局長は、SIPOとアセアン各国特許庁が職員研修、特許審査、情報化整備、伝統的知的財産権保護などで収めた協力成果を評価し、双方が引き続き努力して協力の新局面を切り開き、中国とアセアン各国のイノベーションと社会・経済の発展を強力にサポートすることを望むと期待を表した。

長官会合で2014～2015年度の中国アセアン知的財産権協力活動の実施状況がまとめられ、2015～2016年度の活動計画が採択された。双方は、職員研修、伝統的医薬データバンクなどの分野の協力事業を引き続き推進し、審査活動における共有体制を模索し、知的財産権評価分野で協力を展開し、ユーザーとの交流を強化することで合意した。

(出典：国家知識産権網 2015年7月29日)

★★★2. 国の8部門が「企業知的財産権管理規範」の普及を推進★★★

7月23日、国家知識産権局は公式サイトで、同局と科学技術部、工業・情報化部、商務部、国家認証認可監督管理委員会、国家標準化管理委員会、国防科技工業局、総装備部の8部門が共同で作成した「国家標準『企業知的財産権管理規範』の全面普及に関する指導意見」を発表した。

同「指導意見」は、2020年までにイノベーション発展に相応しい政策指導システムを全国範囲で構築し、市場化メカニズムに基づいた第三者認証体制を整備し、多数の専門人材を育成することを求めている。また、イノベーション優位企業の大半が知的財産権管理体制を確立し、企業の知的財産権運用・保護能力を大幅に向上させ、企業の競争力強化への知的財産権の貢献度を継続的に高めていく—などの目標が掲げられた。

(出典：国家知識産権網 2015年7月27日)

★★★3. 発展改革委、省エネ技術募集を開始、特許産業化効果が申請要件★★★

国家発展改革委員会はこのほど、2015年度中国国家重点省エネ技術募集作業を開始した。同委員会関係者によると、例年とは異なり、今年は申請要件の1つとして特許産業化の効果が求められている。

国家重点省エネ技術募集作業は、省エネ技術の普及を推進し、企業が自主的知的財産権を有する新しい省エネ技術、設備を導入するよう促し、炭素排出量を減らすことが狙いである。今年の申請要件は、知的財産権の運用が強調され、特許権の保有だけでなく、特許産業化の効果に関する指標が初めて加わった。このほか、省エネ技術の炭素排出量の減少効果や実用性、新規性、経済・社会の持続可能な発展への寄与などが要求された。

(出典：中国知識産権資訊網 2015年7月26日)

★★★4. SIPO と全米商工会議所代表団、知的財産権について意見交換★★★

8月4日、中国国家知識産権局(SIPO)賀化副局長と全米商工会議所代表団一行らが北京で会談した。双方は、ともに関心を寄せている知的財産権課題について意見交換を行った。

賀副局長は、全米商工会議所と中国人民大学・知的財産権学院が実施している知的財産権学者間の対話・交流活動が、両国の知的財産権分野の交流、理解を深める良い試みであると評価し、双方の交流・協力を一層強化していきたいとの期待を表した。David J. Kappos 米国特許商標庁前長官は、中国政府による知的財産権保護の取り組みと成果は注目に値すると指摘し、今後引き続き協力を深め、知的財産権分野の共同発展を促進していきたいと語った。

会談後、Kappos氏は賀副局長に「2014~2015中米知的財産権学者対話議事録」を渡した。

(出典：国家知識産権網 2015年8月5日)

★★★5. 発改委：中国製造業競争力アップの6大重要分野を発表★★★

国家発展改革委員会(発改委)はこのほど、製造業の競争力強化に向け、「製造業のコア競争力強化に向けた重要なプロジェクトの実施に関する通知」を発表した。

「通知」は、民間資本の投資を拡大し、着実に「製造業のコア競争力強化に向けた3年行動計画(2015~2017年)」を実施に移し、レール交通施設、ハイエンド船舶及び海洋エンジニアリング、産業ロボット、新エネ自動車、現代農業機械、ハイエンド医療機器・医薬品を6つの重点分野と定め、コア技術を獲得するほか、イノベーション能力を有する業界団体を設立し、国際影響力を持つリーダー企業を生み出すよう要求している。

6つの重点分野の産業化プロジェクトの具体的な目標は、重要製品の研究開発と応用、コア設備・システムの産業化、テストプラットフォームの整備、研究開発テスト能力の確立などである。

(出典：中国知識産権資訊網 2015年8月4日)

★★★6. 権利侵害摘発指導グループ責任者と米知財保護代表団が会談★★★

7月27日、全国権利侵害模倣品摘発指導グループ弁公室の柴海濤副主任と馬恩中副主任は、米国特許商標庁、通商代表部、商務省、在中国アメリカ大使館の幹部からなる米国知的財産権保護代表団と商務部で会談を行った。

双方は、▽インターネット上の知的財産権侵害・模倣品の撲滅、▽麻薬製造に使用できる化学配合剤の監視管理の強化、▽営業秘密の保護、▽インターネット上の海賊版撲滅、▽知的財産権集約型商品の合法販売促進——などについて踏み込んだ意見交換を行った。

(出典：中国打撃侵権工作網 2015年7月29日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 福建省、2015～2020年の知的財産権戦略行動推進計画を公表★★★

知的財産権戦略の実施を推進し、「大衆創業、万衆創新」（大衆の起業、万人のイノベーション）を後押しすることを狙い、福建省知的財産権活動指導グループはこのほど、省政府の認可を得て、「知的財産権戦略行動実施推進計画（2015～2020年）」を公表した。2020年までの知的財産権戦略の総体的目標を提起し、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービス及び国際交流協力などにおける主要任務を明らかにしたほか、▽知的財産権人材の育成、▽情報サービス、▽専利審査協力北京センター・福建支所の建設、▽国家海峡著作権取引センターの建設——といった4大基礎プロジェクトを推し進めるよう求めた。

同計画はまた、福建省の知的財産権戦略の実施に向け、組織、検査、財政支援の3つの面の保障措置を強化した。今後、福建省が知的財産権戦略を推進するための重要な行動指針であるとみられる。

(出典：国家知識産権戦略網 2015年7月29日)

★★★2. 広東省知識産権局、ビッグデータ応用サービス発表会を開催★★★

7月23日午後、広東省知識産権局は広州市で「2015年広東省専利（特許、実用新案、意匠）ビッグデータ応用サービス発表会」を開催した。省知識産権局の謝紅・副局長が出席し、演説を行った。

省知的財産権研究・発展センターの李強主任は広東省のビッグデータサービス拠点の建設、応用サービスの進捗状況を説明した。国家知識産権局の支持の下で、広東省は国内初の区域専利情報サービスセンターの建設を完成し、専利ビッグデータサービス拠点の建設と応用で重要な成果を上げている。同区域専利情報サービスセンターは1億件以上のグローバル専利情報と30の特殊データベースを抱えており、国家データセンターとの同時更新を実現している。

発表会で広東省が「知的財産権サービスモデル省建設」、「インターネット+専利ビッグデータ」で取得した主要な成果が展示された。汎珠江デルタ地域の8省・自治区の知識産権局、情報サービス機構の責任者と、業界協会、企業、マスコミの代表180数名が出席した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2015年7月27日)

★★★3. 山西、河北、山東、河南4省が知的財産権保護専門家バンクを設置★★★

専利（特許、実用新案、意匠）行政法執行に関する協力活動の質と効率の向上、資源の共有を図り、山西、河北、山東、河南の4省は、知的財産権保護専門家バンクを設置した。4省の関連機関が推薦した知的財産権保護の専門家と技術専門家およそ100名が登録している。

専門家バンクの主な職責は、▽専利行政法執行の実施、調査、権利侵害判定、法律適用、▽重大事件、新型事件、難問事件、▽知的財産権侵害に関わる賠償額の決定、▽外国当事者に関わる知的財産権紛争の解決——などにアドバイスを提供する。

専門家バンクの役割を十分に果たすため、4省は「山西、河北、山東、河南の法執行協力区域の知的財産権保護専門家バンク管理使用説明」を作成した。「説明」に専門家の職責と権利、義務、専門家バンクの使用、管理方法などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2015年7月21日)

★★★4. 内モンゴル知識産権局、「行政法執行事件情報公開制度」を発布★★★

内モンゴル自治区知識産権局は、専利（特許、実用新案、意匠）行政法執行事件の情報公開の規範化を狙い、「中華人民共和国政府情報公開条例」と全国知的財産権侵害模倣品製造販売摘発活動指導グループが出した「模倣品製造販売と知的財産権行政処罰事件情報を法に則って公開することに関する意見」に基づき、自治区の実情を踏まえて「内モンゴル専利行政法執行事件情報公開制度」を作成し、発布した。

同「公開制度」は、専利詐称や権利侵害などに関する行政処罰事件の情報を、行政処罰決定の出された日からの20営業日以内に公表することを要求している。所轄の各専利管理機関がそれぞれの公式サイトで公表するほか、所在地政府と上級主管部門の公式サイト、記者会見、新聞、テレビ放送などを通じて公開することもできる。専利行政法執行関連事件の情報公開制度の確立で内モンゴルの情報公開活動の規範化、常態化、制度化と、専利行政法執行活動の透明度向上などを促進することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2015年8月5日)

★★★5. 大連市科技局、企業のイノベーション発展促進策を打ち出し★★★

大連市科技局（知識産権局）は、大連市企業のイノベーションを促進するために、市財政局と共同で、「大連市科学技術創新券実施弁法」、「大連市科学技術成果転化補助実施弁法」、「大連市企業専利（特許、実用新案、意匠）補助実施弁法」、「大連市工程技術研究センター認定管理弁法」、「大連市重点実験室認定管理弁法」を作成し、発布した。

「科学技術成果転化補助実施弁法」によると、技術取引契約や出資の方法で技術移転を行う中小企業に、取引額または出資額の10%にあたる金額、最高50万元の補助金が与えられる。また、「大連市企業専利補助実施弁法」は、国家知識産権局が登録を認めた内国職務発明の場合1件あたり5000元、PCT国際出願の場合指定1ヶ国あたり5万元、最高30万元の補助金が与えられると規定している。

(出典：国家知識産権網 2015年8月4日)

★★★6. 上海市知識産権局と静安区政府が知的財産権協力協定を締結★★★

7月29日午前、上海市知識産権局と上海市静安区政府は「静安区知的財産権活動協力推進覚書」を締結した。市知識産権局の呂国強局長、静安区の孫建平区委員会書記、陸曉棟区長が署名式に出席した。

双方は、▽静安区の知的財産権戦略研究、知的財産権実態調査、▽専利（特許、実用新案、意匠）移転の実施方法の模索、▽優れた知的財産権保護環境の構築、▽静安区企業の知的財産権創造・管理能力の向上、静安区知的財産権サービスプラットフォームの整備、▽情報交流の強化、▽協力事業の推進、協調を担う作業部会の設立——などの分野において提携することで合意した。

呂局長は演説の中で、知的財産権活動を高く重視する静安区の取り組みを評価し、静安区のイノベーション促進事業と知的財産権事業の発展を全力で支持すると表明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2015年8月3日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 国家質検総局、輸出入に係る権利侵害商品、模倣品の摘発を強化★★★

国家質量監督検閲検疫総局は、今年の知的財産権侵害と模倣品製造販売を取り締まる特別行動において、輸出入商品に関する権利侵害行為の摘発に力を入れ、権利者の合法的権益の保護に取り組んでいる。7月20日、同総局関係者が明らかにした。

今年上半期、全国の品質管理部門は、輸出入に係る権利侵害商品、模倣品を厳しく取り締まる態勢を維持した。6月だけで金属鋳物製品、食品、機械設備を含む8370ロットを摘発した。この中の272ロットについて返送または廃棄処分を実施した。

国家質検総局の関係責任者は、輸出入商品に関する権利侵害、模倣品の摘発は長期的で複雑な任務であるとの認識を示し、国の関連部門と提携して特別行動を続けるとともに、長期摘発体制の整備に注力する方針であると表明した。

(出典：中国知識産権资讯网 2015年7月24日)

★★★2. 国家工商総局、上半期に商標権侵害事件1万2000件摘発★★★

全国の工商機関は今年1～6月、各種類の経済違法事件およそ23万件を摘発した。事件に関わった違法商品、設備などの総額は35億元に上る。7月30日に北京で開かれた「改革深化と下部活動強化シンポジウム」で、国家工商行政管理総局の張茅局長が明らかにした。

国家工商総局は上半期、インターネット商品取引市場への監視管理を強化し、「2015紅盾網剣特別行動」を実施し、ネット上の権利侵害、模倣品販売を厳しく取り締まるとともに、商標に関わった侵害行為の摘発に注力していた。全国の工商機関で合わせて商標権侵害事件1万2000件を摘発した。このほか、工商総局は商標登録手続きのさらなる簡素化に向け、商標審査体制の改革を推し進めてきた。

張局長によると、工商総局は下半期に独占と不正競争に関する法執行を強化し、インターネット市場管理の情報化に取り組み、第三者ネットワーク取引サイト監視管理システムを整備する方針である。

(出典：中国打撃侵権工作網 2015年7月31日)

○ 統計関連

★★★1. 知的財産権迅速保護支援センターで意匠登録出願6500件を受理★★★

国家知識産権局が2012年末より知的財産権迅速保護支援活動を始動して以来、広東省中山市、東莞市、順徳市、北京市朝陽区、江蘇省南通市、浙江省杭州市に設置された6つの知的財産権迅速保護支援センターは、専利（特許、実用新案、意匠）出願の迅速な審査と権利確認活動に協力するとともに、現地産業の特徴を踏まえた迅速保護支援メカニズムを構築し、企業の技術イノベーションと産業の発展をサポートしてきた。

国家知識産権局の統計によると、6つの保護支援センターは意匠登録出願の予備審査業務で累計6500件の出願を受理し、専利権侵害紛争1500余件を調停した。

2年半にわたった模索と実践で、中国の知的財産権迅速保護支援活動は初歩的な成果を上げている。各地方の知識産権局の依頼を受けて行う調停業務の処理期間は4ヶ月から1ヶ月に短縮され、意匠登録の審査期間は10営業日に短縮された。また、産業のイノベーション・デザイン能力の向上が促進され、各地の知的財産権保護・管理レベルが明らかに向上した。

(出典：国家知識産権網 2015年7月29日)

★★★2. 地理的表示登録件数が2790件に、6月末時点＝工商総局統計★★★

国家工商行政管理総局・商標局の統計によると、中国の地理的表示の登録件数は6月末時点、2790件に達した。外国の地理的表示83件が含まれる。

地域別に見れば、地理的表示登録件数が最も多い5省・直轄市はそれぞれ、山東（399件）、福建（258件）、湖北（214件）、重慶（198件）、江蘇（188件）となっている。外国の地理的表示では、フランスが最多の33件を登録しており、2位イタリアが18件、3位米国が14件であった。

商標局は今年、地理的表示商標の審査体制の整備と、審査活動の法制化、規範化、制度化に取り組むとともに、登録された地理的表示の保護を強化してきた。同局責任者は、改正「商標法」に基づき、審査活動の改善に注力し、国内外の出願者の合法的権益を確実に保護するよう努めていきたいと表明している。

(出典：国家知識産権戦略網 2015年7月23日)

★★★3. 浙江省、1～6月の特許出願件数が1万件超、前年同期比67.8%増★★★

今年上半期、浙江省はイノベーション駆動戦略と知的財産権戦略を推進し、目覚ましい成果を獲得した。1～6月の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数は13万6000件、登録件数は9万2000件で、前年同期に比べてそれぞれ15.2%、15.6%増加した。特許出願件数は2万9564件、同28%増、特許登録件数は1万27件、同67.8%増であった。

特許出願件数の伸び幅が3種類出願全体を12.8%、特許登録件数の伸び幅が全体を52.1%上回り、イノベーションの総体的水準が絶えず向上し、質と構造が改善されつつあることがわかった。また、特許出願件数の伸び幅は全国平均を3.4%、特許登録件数の伸び幅は全国平均を12%上回る。品質の進歩が全国平均レベルより速いことが伺える。

企業による専利出願が8万2000件、登録が6万3000件であった。職務発明では企業による出願が全体の70%を、登録が同76.2%を占める。企業はイノベーションを主力としての存在感を増している。（出典：国家知識産権網 2015年8月5日）

★★★4. 2015年Q2の国内スマホ市場、出荷台数トップ2は小米と華為★★★

今年第2四半期の中国スマートフォン市場で、中国大手スマートフォンメーカーの小米（シャオミ）と華為（ファーウェイ）の出荷台数は3分の1を占める。シャオミは15.9%の市場シェアで国内スマートフォンメーカー首位の座を奪還し、ファーウェイは15.7%、2位であった。調査会社Canalysが8月3日に発表した報告書でわかった。

Appleのシェアが3位となった。次いで4位はSamsung、5位はVivo。ファーウェイの成長率は48%、上位10社の中では最大であった。

Canalysは報告書の中で、「中国スマートフォン市場は成熟を続けている。伸び幅は停滞しているが、主要ブランド間の競争がこれほど激しくなったことはない」と指摘し、AppleとSamsungが中国市場での販路を拡張している中、首位を保とうとするシャオミは甚大なプレッシャーにさらされるだろうと分析した。

（出典：中国知識産権资讯网 2015年8月4日）

○ その他知財関連

★★★1. 2015年中国インターネット大会開催、知的財産権に注目★★★

7月21～23日、2015（第14回）中国インターネット大会が北京・国際会議センターで開催された。イノベーションと知的財産権が注目の話題になった。

「インターネット+」時代のイノベーションと知的財産権保護をテーマとした「2015中国インターネット革新知的財産権フォーラム」に、知的財産権分野の約300名の専門家、裁判官が出席し、▽インターネット上のスポーツ知的財産権保護、▽「インターネット+」と知的財産権保護、▽スポーツイベント産業の発展と保護などを巡って議論を交わした。

中国インターネット協会の責任者は、インターネットのイノベーションに関する知的財産権保護の課題が浮上する中、立法、法執行当局が知的財産権関連の法律法規を調整し、業界発展を法律で後押しするよう呼びかけた。

会議ではまた、「インターネット+新ビジネスモデル知的財産権保護研究報告書」と「専利権確認保護手続きにおけるインターネット証拠の研究報告書」が発表された。

（出典：国家知識産権網 2015年7月28日）

★★★2. 中華商標協会と中国人民大学、中国商標ブランド研究院を共同設立★★★

7月28日、中華商標協会と中国人民大学は北京で、「中国人民大学中国商標ブランド研究院」の銘板除幕式を開催した。

国家工商行政管理総局と人民大学が締結した戦略的協力協定に基づいて設立された「中国商標ブランド研究院」は学術研究機構として、商標に関する基礎理論・実務の研究、国際学術交流・協力の促

進を趣旨とする。また、中国特色と国際的通用性を有する商標評価体制の構築に取り組み、「中国商標ブランド発展報告」などの研究成果を発表する。

国家工商総局関係者は式典において、グローバルな技術革命がもたらしたチャンスと課題に対応するには、中国の商標ブランドの育成を急ぎ、その国際競争力の向上に努めなければならないとの認識を示し、企業がブランドの競争を通じてイノベーション、発展を実現するよう指導、支援する必要があると指摘した。

(出典：国家知識産権網 2015年7月31日)

=====
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved